平成２９年（フ）第９５０号
東京都千代田区神田北乗物町16番地
破産者　ケーアイアール株式会社
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０６７号
沖縄県那覇市安里１丁目８番18号302
破産者　Ｇｉｆｔｕｓ株式会社
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０６８号
東京都中野区沼袋３丁目20―２―３階
破産者　安東　隼平
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０７５号
東京都世田谷区砧３丁目31番３号
破産者　有限会社デザインコンビナート
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１４９号
東京都杉並区浜田山３丁目35番38号　ハイタウン浜田山３階
破産者　株式会社リフォームプラザ
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１５０号
東京都町田市広袴町597―１　マンションワイズⅢ　102、開始決定時の住所東京都町田市真光寺１丁目１―１―1002
破産者　富田　義秀
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１５２号
東京都墨田区石原４丁目５―５―402　グランピア錦糸町Ⅲ
破産者　伊東　章夫
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１５９号
東京都港区白金６丁目18番７号
破産者　株式会社オンテーブルズ
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１６０号
神奈川県川崎市高津区坂戸２丁目７―１―309
破産者　吉田　政紀
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１７１号
東京都練馬区下石神井１丁目２番３号
破産者　株式会社石器人
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１７２号
大阪府泉大津市清水町12―４―105、開始決定時の住所東京都練馬区下石神井１丁目２―３―303
破産者　松本　一夫
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１８１号
埼玉県飯能市双柳1366―４
破産者　合同会社ＫＡＩ　ＳＴＹＬＥ　ＣＲＥＡＴＩＶＥ
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２１７号
東京都新宿区下落合３丁目14―１―Ａ３
破産者　木下　　隼
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２７０号
東京都江東区白河２丁目１番４号
破産者　有限会社森岡製作所
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２７１号
東京都品川区南大井６丁目11番12号
破産者　有限会社ソーク
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２７２号
東京都品川区北品川３丁目９―８―201
破産者　斧渕　孝二
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８４８号
東京都板橋区成増５丁目19―13―1014
破産者　栗原　俊成
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８７２号
東京都足立区千住橋戸町５―３―302
破産者　高橋　淳成
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８９７号
東京都荒川区東日暮里４丁目34―４―301
破産者　川口　政治
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９２０号
神奈川県川崎市宮前区宮崎５丁目９―20
破産者　小池　吉秋
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９５５号
東京都世田谷区喜多見７丁目15―14―201
破産者　前田茂こと　マエダ　レナト　シゲル
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部